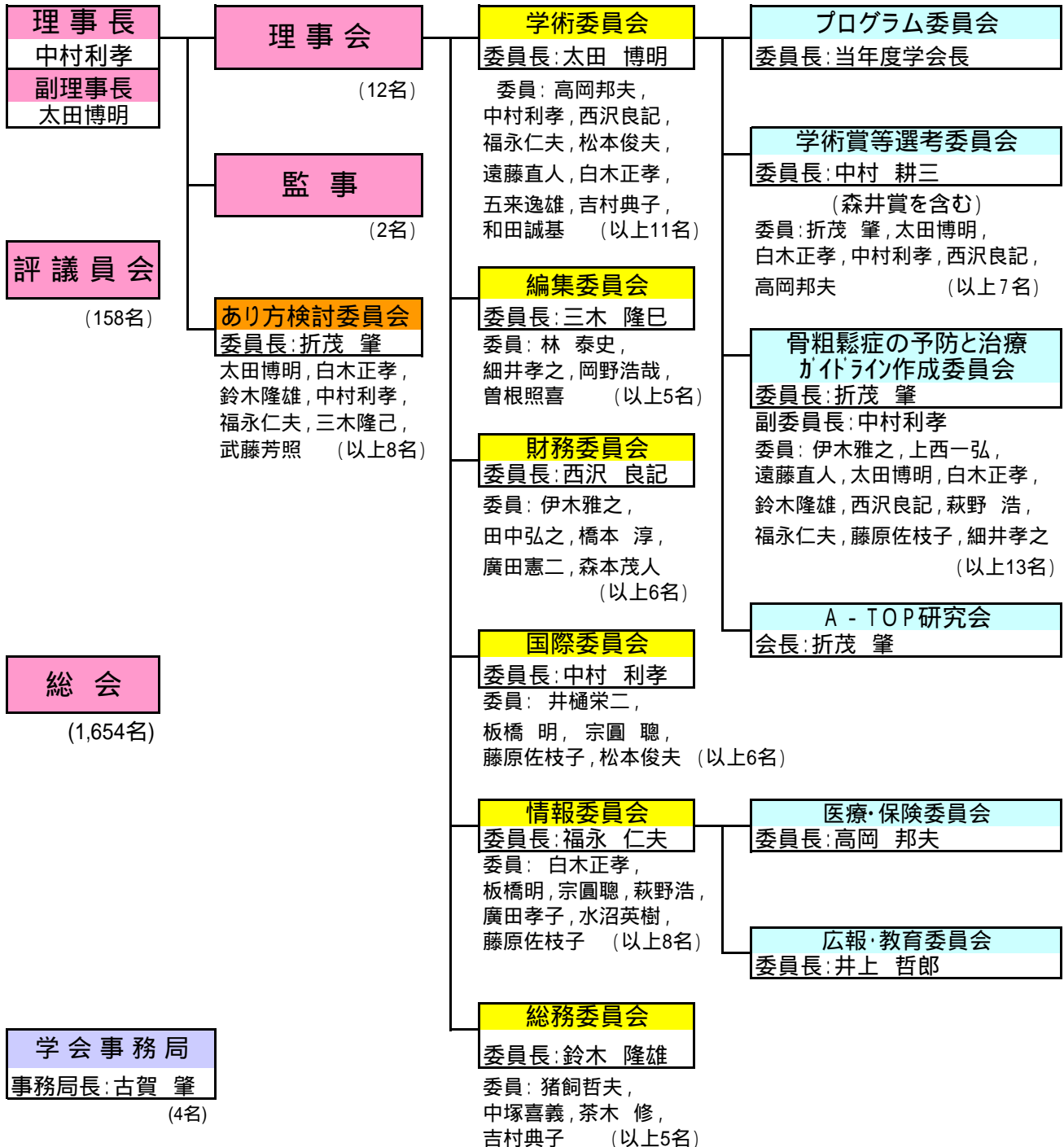


平成19年度 日本骨粗鬆症学会 組織図 (敬称略)

2007年10月1日現在



註 1) 委員長の任期は1期2年とする。ただし再任を妨げない。
 2) 委員長は、評議員から数名の委員を選出する。必要に応じて副委員長を置くことができる。